

広報せいそうくみあい

新ごみ処理施設整備及び運営事業について

東金市外三市町清掃組合では、現在のごみ処理施設の老朽化に伴い新たな施設を建設するため、令和11年度の稼働開始に向けて新ごみ処理施設整備事業を推進しています。引き続き、本事業へのご理解とご協力をお願いします。

1 事業契約の締結について

令和6年10月16日に入札公告しました「東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設整備及び運営事業」につきましては、東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設事業者選定検討委員会において審査が重ねられ、令和7年7月16日に落札候補者が選定されました。

この選定結果を受けまして、東金市外三市町清掃組合は7月28日に落札候補者を落札者として決定し、10月10日に行われた東金市外三市町清掃組合議会定例会で建設工事請負契約の議案が可決されたことから、同日付けで事業者（落札者）と契約を締結しております。

なお、本事業は建設工事と運営を一体としたDBO方式により実施するため、基本契約及び運営管理業務委託契約につきましても、あわせて契約を締結しております。

事業契約の概要は、右記のとおりです。

(1) 事業名称 新ごみ処理施設整備及び運営事業

(2) 事業場所 東金市上武射田地先

(3) 事業期間 事業期間 令和7年10月10日から令和31年9月30日まで

建設工事期間 令和7年10月11日から令和11年9月30日まで

運営期間 令和11年10月1日から令和31年9月30日まで

(4) 事業者（契約の相手方）

事業契約	事業者（契約の相手方）
基本契約	代表企業 株式会社タクマ 東京支社 構成企業 株式会社タクマテクノス 株式会社熊谷組 首都圏支店 株式会社昭和設計 東京事務所 古谷建設株式会社
建設工事請負契約	タクマ・熊谷組・昭和設計・古谷建設特定建設工事共同企業体
運営管理業務委託契約	東金ハイトラスト株式会社（※本件業務を行うための特別目的会社）

(5) 契約額（消費税及び地方消費税を含む）

契約額	39,047,800,000円
内訳	建設工事 23,969,000,000円
	運営管理業務 15,078,800,000円

2 新ごみ処理施設の概要

処理能力	・エネルギー回収型廃棄物処理施設：125t／日（ストーカ式） ・マテリアルリサイクル推進施設：18t／5h（破碎・選別）
主な処理対象物	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、ビン・ガラス類、ペットボトル、カン、蛍光灯類（保管のみ）、電池類（保管のみ）
エネルギー回収	・焼却熱を効率的に使用して発電を行います。 ・発電した電力は施設内で利用し、余剰電力は電力会社へ売却します。
事業方式	DBO方式：民間の能力を活用することにより効率的、効果的に事業を実施するもので、組合が所有権を有したまま、民間事業者が施設の設計・建設を行い、施設稼働後の運営管理（20年間）も長期包括的に実施する事業方式です。
排ガス対策	・安定した燃焼を維持し、大気汚染物質排出量の低減に努めます。 ・法令基準値より厳しい自主基準値を設定し、廃棄物処理法の維持管理基準等に基づく監視を行います。
騒音・振動対策	・騒音発生機械は、必要に応じて専用の室に収納し、防音・防振対策を講じます。 ・破碎設備室は、密閉構造として壁面の遮音性を高めます。
悪臭対策	・外部への臭気漏洩を防止する構造にするとともに、脱臭装置の使用等の臭気対策を行います。

3 処理対象区域

新ごみ処理施設における処理対象区域は、東金市・大網白里市・九十九里町となります。

※山武市（旧成東町）については、処理対象区域外となります。

4 事業に関する主な動き

(1) 環境影響評価について

環境影響評価とは、千葉県の条例に基づき住民の皆様や関係市町などの意見を踏まえながら、新ごみ処理施設の建設及び稼働による環境への影響について事前に調査・予測・評価し、環境への影響を抑える措置の検討を行うものです。令和7年7月に環境影響評価書を作成し、千葉県に提出しました。

(2) 都市計画決定について

都市計画決定とは、ごみ処理施設等の都市施設の建設にあたり必要となる手続きで、住民の皆様の意見を踏まえながら、新ごみ処理施設の位置、面積等を都市計画として定めるものです。

現在、その審議の場となる東金市都市計画審議会の開催に向けて、準備を進めています。

(3) アクセス道路（進入路）の整備について

県道124号線から新ごみ処理施設へのアクセス道路については、市道2198号線を拡幅整備し利用することとしており、今年度も一部区間にて道路工事を行っています。工事期間中（令和7年10月～令和8年3月末）は通行止めとなりますので、ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。（右記参照）



リチウムイオン電池等の出し方について

令和6年6月21日、東金市外三市町環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設で、廃棄物に混入されたリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が発生しました。

リチウムイオン電池等を原因とした火災は、全国的に増加しています。

住民の皆様におかれましても、ごみを収集場所に出したり、家電製品を直接搬入したりする際には、発火の危険があるリチウムイオン電池等を適切に分別していただくようご協力をお願いします。

リチウムイオン電池等による火災は、住民の皆さまの協力によって防ぐことができます。

リチウムイオン電池等に起因した火災の発生原因と件数（火災事故が発生した344市区町村より）

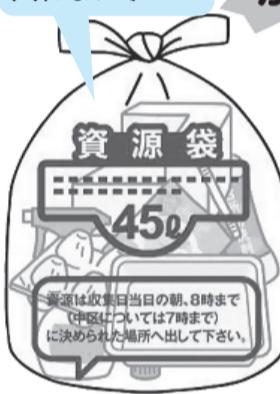
1位 モバイルバッテリー	170件
4位 スマートフォン	33件
7位 ハンディファン	17件
10位 作業服用ファン	11件

3位 コードレス掃除機 72件
 6位 電動工具 22件
 9位 電動式がん具 13件

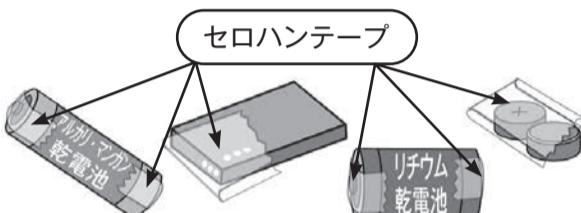
※上位10品目を記載

電池類の出し方

可燃ごみ・不燃
ごみ（金属類）
などの指定袋に
入れないで！



絶縁処理のしかた



金属類に混入していた電池類



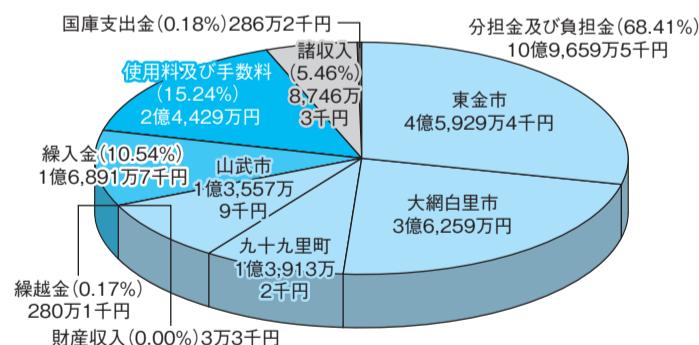
- 端子の部分（電池の金属部分）をセロハンテープで覆って、絶縁処理してから、「電池類」として出してください。※絶縁処理のしかた参照
- 小型家電製品に内蔵されたリチウムイオン電池等は、製品から取り外して、「電池類」として分別して、ごみに出してください。
- リチウムイオン電池等が本体と容易に分離できない小型家電製品は、無理に取り外そうとせずに、製品のまま「電池類」として出してください。
(例) モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマートフォン、電気かみそり、電動歯ブラシ、ワイヤレスイヤホンなど
- 不要となったリチウムイオン電池等は、電池を使い切った状態で「電池類」として出してください。
- 「電池類」は各市町の回収日に出してください。

組合の決算

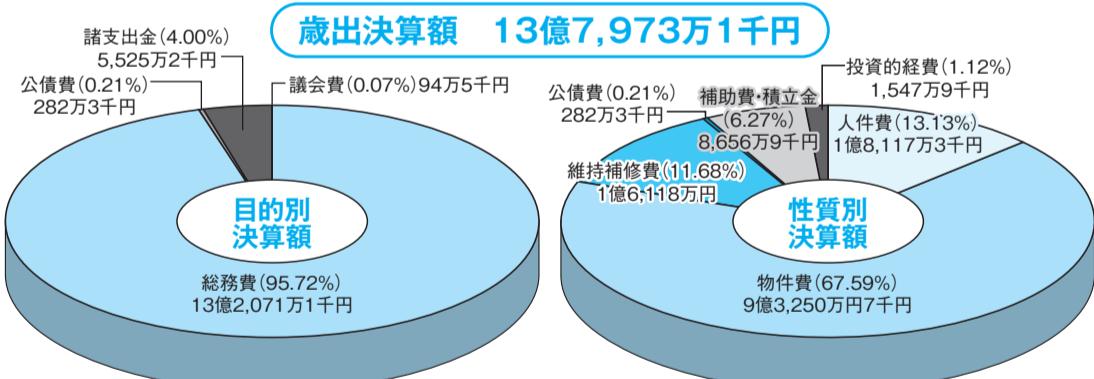
令和6年度決算

令和6年度の決算額は以下のとおりで、歳入で16億296万1千円、歳出で13億7,973万1千円となり、前年度と比べると、歳入では約11.06%の増、歳出では約9.14%の増となりました。

歳入決算額 16億296万1千円

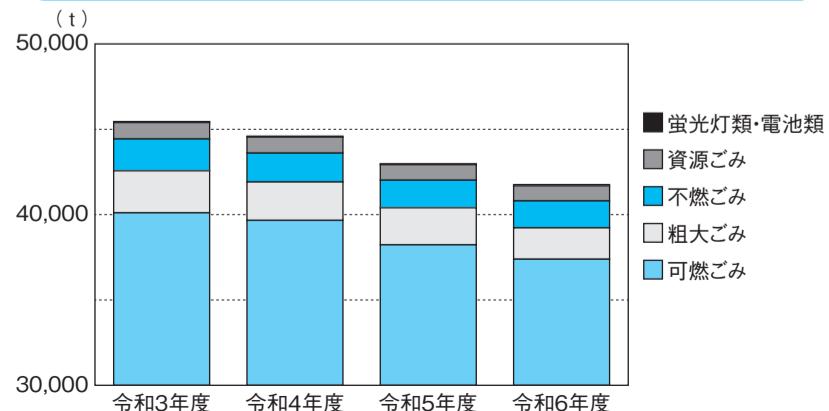


歳出決算額 13億7,973万1千円



ごみ処理量と決算額の推移

ごみ処理量



決 算 額

